

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-3)

施策名	2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。				
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	当初予算(a)	233	234	254	258
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	233	234	-	-
執行額(百万円)	199	215	240		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPt)(※) (※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		平成元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	-
		5562	283	255	202	178	-	0	
		年度ごとの目標値							
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	-	○
		-	2894	2859	2675	2293(P)	-	減少傾向維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	-
-		32	38	39	38	-	70		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠)  ○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2016年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は2016年時点で90%以上の削減を達成している。  ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法を改正し、平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、フロン類対策を強化している。  ○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率7割という目標を令和12年までに達成する必要がある。
	施策の分析	○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえ、フロン排出抑制法改正案を国会に提出した。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会フロン類等対策WGの合同会議等において、フロン類対策のフォローアップについて議論をいただいた。
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	倉谷 英和	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	--------